

平成 29 年度日本臨床化学会関東支部 幹事会 議事録

日時：平成 29 年（2017 年）6 月 10 日（土）11 時 30 分より

場所：日本大学医学部図書館棟 2 階 同窓会会議室

出席者（敬称略）：

監事：戸塚 実、

常任幹事：山田 俊幸、石井 直仁、大久保 滋夫、小谷 和彦、中山 智祥、細萱 茂実、
松下 誠、三村 智憲、宮城 博幸、吉田 博、

幹事：大塚 喜彦、川野 克己、柴田 綾子、奈良岡 準、星野 忠、松原 茂樹、
三宅 一徳、村本 良三、山口 哲史、山下 計太、

オブザーバー：藤田 清貴、長田 誠（H30 総会事務局）、事務局：高浪 勝利

1、平成 29 年度の体制について（資料 1、2）

支部長：山田俊幸

支部長は本部の規定が変更になったことにより、留任となった。

新任の幹事として 5 名が就任した。

大塚喜彦（積水メディカル株式会社）

菱沼昭（獨協医科大学）

松原茂樹（株式会社日立ハイテクノロジーズ）

三宅一徳（順天堂大学医学部附属浦安病院）

山下計太（筑波メディカルセンター病院）

新任の常任幹事として 4 名が就任した。

石井直仁（北里大学）

佐藤麻子（東京女子医大）

中山智祥（日本大学医学部）

松下誠（埼玉県立大学）

2、報告事項

（1）平成 28 年度事業報告

① 関東支部集会

- ・第 24 回日本臨床化学会関東支部総会

日 時：平成 28 年 6 月 4 日（土）

会 場：東京女子医科大学 健保会館

総会長：佐藤 麻子

- ・第33回日本臨床化学会関東支部例会
日 時：平成28年11月12日（土）
会 場：埼玉県立大学 南棟3階大講義室
例会長：松下 誠

② 関東支部勉強会

- ・第13回日本臨床化学会関東支部勉強会
日時：平成28年8月22日（月）
会場：東京女子医科大学病院 臨床講堂2
- ・第14回日本臨床化学会関東支部勉強会
日時：平成29年1月26日（木）
会場：東京女子医科大学病院 臨床講堂2

③ 分科会プロジェクト研究

- ・「血清総蛋白質測定の問題点の整理とその標準化に関する研究」
永井 謙一（埼玉県済生会川口総合病院 臨床検査科）
（2年計画の2年目）

(2) 平成28年度収支報告・財産目録・監査報告

戸塚、菊池、両監事より収支について監査の結果適正であることが報告され、幹事の承認を得た。

(3) YIAの推薦

市岡 匡睦氏（北里大学大学院医療系研究科）
北里大学石井先生より推薦があり、承認された。既に本部には報告済み。

(4) その他

3、平成29年度予算案

収入

会費収入50万円、本部補助20万円、利息100円、繰越金2,886,243円、計3,586,343円

支出

支出事業費50万円、管理費20万100円、計70万100円

予算案について承認された。

4、平成 29 年度事業計画

(1) 関東支部集会の開催について

- ・第 25 回日本臨床化学会関東支部総会
日 時：平成 29 年 6 月 10 日（土）
会 場：日本大学医学部 リサーチセンター4F
総会長：中山 智祥
- ・第 34 回日本臨床化学会関東支部例会
日 時：平成 29 年 11 月 25 日（土）
会 場：埼玉医科大学かわごえクリニック 6 階講堂
例会長：村本 良三(埼玉医科大学保健医療学部)
テーマ：ピットホールについて

(2) 分科会プロジェクトについて

新規プロジェクトの応募について（大久保先生より報告）

本年度は分科会プロジェクト研究として1つの募集を行った。

応募 1：感染症を引き起こす Candida 属真菌の院内感染のトリガー

応募 2：臨床化学会関東支部活性化に関わる組織運営の検討

審議のうえ応募 2（代表：東京都立墨東病院検査科 汐谷陽子）を採択することが承認された。

臨床化学分野に限るように応募要領の見直しを図る。

応募 2 についてのプロジェクト終了後の財産の扱いについて確認する。

(3) 勉強会について

本年度の勉強会は7月から8月、12月、3月の3回を予定。

5、次年度以降の関東支部集会について

2018 年

第 26 回総会：6 月 9 日（土）群馬パース大学で予定（会長、藤田先生）

第 35 回例会：1 1 月～1 2 月北里大学白金キャンパス（会長、石井先生）

2019 年

第 27 回総会：自治医大、小谷先生

第 36 回例会：未定

6、その他

(1) 本部年次集会

2020年度：三井田先生（順天堂大学）

(2) 専門医単位認定

日本臨床検査医学会より関連する学会の講演についても専門医の認定講習会として認定する。

今後の総会、例会でも認定講習会にふさわしいと思われた場合、申請を行っていく方向でお願いしたい。

(3) 会費について

学生について会費を支払う必要があるか。

回答：学生については対象としない。

以上